

令和2年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金制度（一般分）について

兵庫県では、国の「高等学校等修学支援事業費補助金(奨学のための給付金)」を活用し、すべての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の生徒に対して授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給します（返還の必要はありません）。

所定の基準にあてはまり、**県内にある学校に在学の場合は学校に、県外にある学校に在学の場合は兵庫県に直接申請してください**(通信制高等学校は本校所在地で判断します)。

兵庫県の奨学給付金（一般分）の支給を受けることができる人

◆ 対象者の条件

令和2年7月1日現在、私立の高等学校・中等教育学校（後期課程）・高等専門学校・専修学校（高等課程）・各種学校及び高等学校等専攻科に在籍する生徒の保護者が、次の要件すべてに該当すれば、支給を受けることができます。

- (1) **保護者**(学校教育法第16条に定める子に対して親権を行う者)が**兵庫県在住であること**(生徒の居住地は兵庫県外でも構いません)。
- (2) **生活保護世帯(生業扶助受給)**または、令和2年度の**市町民税所得割額及び県民税所得割額(保護者の合計額)が0円**であること。

<ご注意>

- ※ 生徒が平成26年3月以前に高等学校等に在籍していた場合は、対象外です。
- ※ 生徒が令和2年7月1日現在高等学校等に在籍していない場合は、対象外です。
- ※ 生徒が令和2年7月1日現在高等学校等を休学している場合は、対象外です。
- ※ 保護者が福祉施設等の施設長や養育里親等であって、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合は、対象外です。
- ※ 保護者の一方が海外に在住し、兵庫県内に住所がない場合は、対象外です。
- ※ 保護者が兵庫県内と兵庫県外に別居し、兵庫県外在住の保護者が、兵庫県以外の都道府県が国補助金を受けて実施する類似制度を申請している場合は、対象外です。
- ※ 高校生一人につき申請できる回数は3回(定時制・通信制は4回、専攻科は専攻科分として2回)までです。
- ※ 学び直し支援金対象者は上記に加え、追加で1回(定時・通信制は追加で2回)申請できます。
- ※ 経済状況等の悪化により家計が急変し、市(県)民税の所得割が非課税(0円)世帯相当であると認められる場合は、奨学給付金(家計急変分)を申請してください。

◆ 支給額（家族構成や学校の種別によって支給額が異なります。）

区分	支給基礎額（年額）			加算額
	全日制 定時制	通信制	専攻科	オンライン学習に係る通信費
生活保護世帯（生業扶助受給）	52,600円	52,600円		
令和2年度市町民税所得割額及び県民税所得割額が0円（保護者全員の合算）	下記を除く高校生等	103,500円		
	保護者等に扶養されている ① 2人目以降の高校生等 又は ② 15歳（中学生を除く）以上23歳未満の保護者等に扶養されている兄弟姉妹（高校生等以外）がいる高校生等	138,000円	38,100円	38,100円

- ※ 15歳以上23歳未満：平成9年7月3日～平成17年4月1日に生まれた方を指します。
- ※ どの支給区分に該当するかは、「令和2年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金申請額確認シート」でご確認下さい。
- ※ 加算額はオンライン学習に係る通信費を負担、もしくは今後負担する場合のみ対象です。学校においてオンライン学習を行っていない場合も、家庭学習を行っている場合は対象となります。

◆ 申請書の提出

提出期限 令和2年9月30日（水曜日）消印有効

※期限を過ぎた申請は受付できません。期限を過ぎた後に送付されても返送いたしませんので、ご了承ください。

※期限間近に送付する場合、郵便局の窓口を持ち込み「本日の消印を押してほしい」と申し出ればその日の消印が押印されます。

※到着確認のお問い合わせにはお答えできません。到着を確認したい方は、特定記録や書留等による送付をお願いします。

**提出先 〒650-8567
兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県庁私学教育課 奨学給付金担当**

※窓口はありませんので、持参による提出はご遠慮ください。

必要書類

※書類の詳細は、「申請に必要な書類について」をご確認ください

※書類の不足や不備が例年多くあります。送付前に十分ご確認ください。

- 申請書 (黒色のボールペンで記入)
- 住民票 (世帯全員分)
- 在学証明書
- 申請者名義の通帳のコピー
- 保護者の税額等を証明する書類 (保護者全員分)
- 健康保険証のコピー (対象生徒及び兄弟姉妹分)
- 対象生徒以外の奨学給付金支給申請書のコピー (該当の場合のみ)
- 個人対象要件証明書 (専攻科に在籍する場合のみ)
- 通信費に係る契約書(写)又は誓約書 (加算額を申請する場合のみ)

2人以上申請し、いずれも県外私立校に在籍しているため県私学教育課に申請する場合、共通する添付書類（住民票や保護者の税額を証明する書類等）は1部のみの提出で構いません（県内校と県外校、公立校と私立校といった場合は、それぞれに提出をお願いします）。

◆ 支給の決定

- ・ 奨学給付金は、支給決定後、申請書に記載の口座に振り込みます。支給は原則として受付順で行いますが、書類の不足や記載内容の確認が必要な場合は、順番が前後することがあります。
- ・ **支給時期：令和3年3月末まで順次**（書類不備等があれば令和3年4月～5月となる場合があります。）

※支給時期をお問い合わせいただいてもお答えいたしかねます。支給の有無が決定しましたら、書面にてお知らせします。

- ・ 生徒の15歳以上23歳未満の兄弟姉妹が、保護者に扶養されていることを健康保険証等で確認できない場合、扶養されている兄弟姉妹が「いない」区分になります。
- ・ 虚偽の申請や不正受給が判明した場合は、支給の決定を取り消します。

申請に必要な書類について

申請に必要な書類は、以下のとおりです。
漏れがないか確認の上、申請してください。

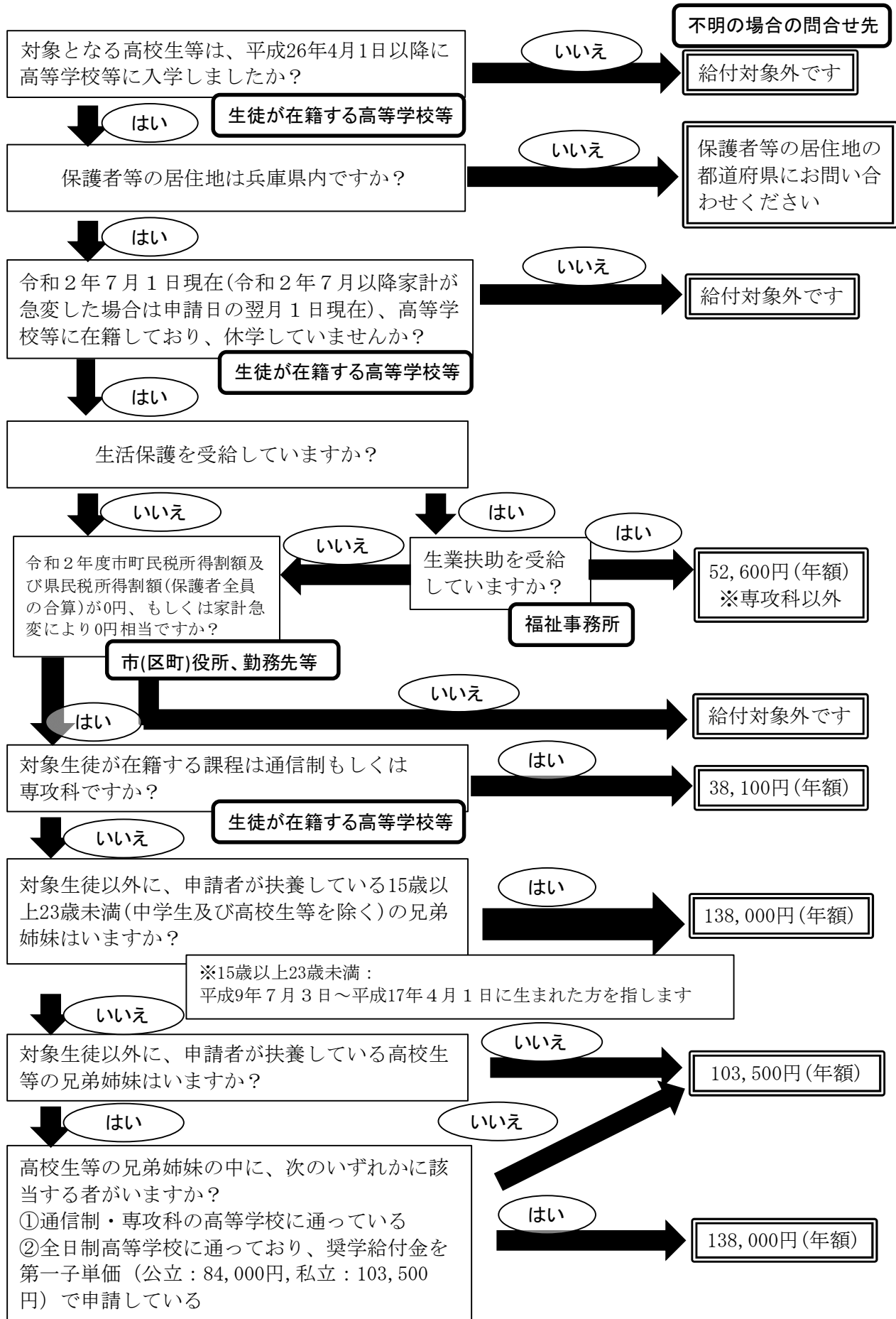
◎：必ず必要
△：該当する場合のみ必要

必要書類	発行機関	支給額ごとの必要書類			
		52, 600	38, 100	103, 500	138, 000
① 私立高等学校等奨学給付金支給申請書 (表裏2面) (黒色のボールペン(消せるボールペン不可)で記入)	申請者が記入	◎	◎	◎	◎
② 世帯全員分の住民票(令和2年7月1日以降発行のもの) (住民票記載事項証明は不可)	市(区町)役場	◎	◎	◎	◎
・申請者の世帯全員分(続柄の記載があるもの)					
・保護者、対象生徒、対象生徒以外に扶養する高校生等もしくは15歳以上23歳未満の兄弟姉妹で住所地が異なる者がある場合は、その者全員分の住民票(在寮証明書でも可)		△	△	△	△
③ 在学証明書 (令和2年7月1日以降発行のもの) ・別添の「在学証明書」に、学校の証明(押印)を受けて提出してください。 (学校の様式の場合、必要事項の追記と押印が必要です)	高等学校等	◎	◎	◎	◎
④ 申請者名義の通帳のコピー(昨年度と同一の口座の場合は省略可) ・申請書に記載した口座の、銀行名・支店名・口座番号・口座名義人が分かるもの(キャッシュカードのコピーでも可)。	申請者がコピー	◎	◎	◎	◎
⑤ 保護者の収入を証明する書類(以下のいずれか)					
(ア) 生活保護世帯のうち、生業扶助を受給している世帯 生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(令和2年7月1日以降発行のもの) ・別添の「生業扶助受給証明書」に、福祉事務所の証明(押印)を受けて提出してください(市町が発行する証明書により、生業扶助の受給が証明できる場合は、市町が発行する証明書でも可)	福祉事務所	◎	—	—	—
(イ) 生活保護を受給しているが、生業扶助を受給していない世帯 生活保護を受給しているが、生業扶助を受給していないことが分かる証明書(令和2年7月1日以降発行のもの。 保護開始が令和2年1月2日以降の場合は、別の書類が必要となりますので、お問い合わせください。) ・市町が発行する、生業扶助を受給していないことが明記されている「生活保護受給証明書」 ・申請者、対象生徒、対象生徒以外の兄弟姉妹との扶養関係が分かる証明書	福祉事務所	—	◎	◎	◎
(ウ) 市町民税所得割額及び県民税所得割額が0円の世帯(生活保護受給世帯を除く) 保護者全員の令和2年度課税証明書・非課税証明書 ・控除対象配偶者の場合も、課税証明書が必要です。 ・「特別徴収税額決定通知書」「納税通知書及び明細書」のコピーでも構いません。	市(区町)役場	—	◎	◎	◎
⑥ 健康保険証のコピー					
・対象生徒(必須)	申請者がコピー	—	◎	◎	◎
・対象生徒以外の申請者が扶養する高校生等もしくは15歳以上23歳未満(中学生を除く)の兄弟姉妹分		—	—	◎	◎
⑦ 対象生徒以外の奨学給付金支給申請書のコピー ※対象生徒以外に高校生等の兄弟姉妹がいる場合のみ	申請者がコピー	—	—	△	△
⑧ 個人対象要件証明書 ※対象生徒が高等学校等専攻科に在籍する場合のみ	高等学校等	—	△	—	—
⑨ 通信費に係る契約書の写し又は誓約書 ※オンライン学習に係る通信費加算を申請する場合のみ	申請者がコピー等	—	△	△	△

いずれか該当する方

※コピーと明記しているもの以外は原本が必要です。

令和2年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金申請額確認シート



※扶養しているかどうかの確認は、原則として健康保険証で行い、令和2年7月1日現在（7月1日以降に家計急変が生じた場合は、申請日）の状態と判断します。確認ができない場合は「扶養していない」区分となります。

※太枠内はすべて記入してください(両面とも)

県外校・一般

※必ず記入

兵庫県知事 様

令和2年 月 日

令和2年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金支給申請書(兼受給資格認定申請書)

次の4点を確認のうえ、すべての口にレ点を付けてください(いずれかにレ点が無い場合は、支給できません)。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)の申請は行っていません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生を除く))の支弁対象ではありません。

令和2年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

申請者住所: 兵庫県
ふりがな
申請者氏名
対象生徒との関係: 親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・生徒本人

【対象となる高校生等について】

生徒の生年月日 (昭和) 年 月 日
平成 年 月 日

※上記内容に変更がある場合は、「兵庫県私立高等学校等奨学給付金支給申請変更届出書」を提出してください。

生徒の住所
生徒が在学する学校の状況
過去の高等学校等の在学状況

【申請する支給額】

支給基礎額

Table with 4 columns: 〇を記入, 支給額, 課程, 該当する区分, 県記入欄. Rows include 52,600円, 38,100円, 103,500円, 138,000円.

加算額(申請する場合のみ)

Table with 4 columns: 〇を記入, 支給額, 課程, 該当する区分, 県記入欄. Row includes 10,000円 全課程.

【振込希望口座について】(太枠内を記入してください)

振込希望口座 フリガナ, 金融機関名(払渡店), 銀行, 支店, 預金種別, 1 普通・総合, 2 当座, 3 その他

上記のとおり兵庫県財務会計システムに登録してください。

- ※申請者名義の口座を記入してください(生徒本人、申請者の配偶者等の口座には振り込めません)
※通帳のコピー(銀行名・支店名・口座番号等が分かるもの)の添付要(昨年度と同一の場合は添付を省略可)
※昨年度の振込み口座のお問い合わせはご遠慮ください(不明の場合は通帳のコピーを添付してください)

様式第1号(裏面)

一般

【保護者等の収入の状況について】

おもて面の申請区分に応じて、次の(1)～(3)のいずれかの欄にレ点を入れるとともに、※欄も記入してください。

(1)生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(7/1現在)を提出します。

生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

(2)次の者の課税証明書等を提出します。(①から⑤までのいずれかの欄にレ点を付けてください。)

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 ※親権者が2名存在する場合、親権者の一方が控除対象配偶者であっても必ず2名分の課税証明書等が必要です。
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ※アもしくはイのいずれかの□にレ点を入れてください
		ア <input type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が1名の場合 イ <input type="checkbox"/> 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合等 (この場合の家庭の事情とは、ドメスティック・バイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。)
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) (未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(3)次の理由により、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※上記(2)又は(3)の場合には、下記内容を確認のうえ、□にレ点を付けてください。

私の世帯は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受けていません。

【扶養親族等の状況について】 枠内に対象生徒及び及び対象生徒以外の高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の兄弟姉妹を記載してください。

内容を確認のうえ、下記の□にレ点を付けてください。

私は、令和2年7月1日現在、下の表に記載の者を扶養しています。

	続柄	名前	生年月日(年齢)	職業・学校名・学年等	奨学給付金の申請の有・無	申請額
対象生徒及び兄弟姉妹の状況	本人(対象生徒)					
	兄・弟 姉・妹		昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円
	兄・弟 姉・妹		昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円
	兄・弟 姉・妹		昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円
	兄・弟 姉・妹		昭和 平成 年 月 日 (歳)		有・無	円

※ 対象生徒以外の高校生等については、必ず学校名、学年とともに、奨学給付金の申請内容(申請の有無及び申請額)を記入してください。申請有の場合は、申請書の写し(両面)を添付してください。

※ 「続柄」欄は対象となる高校生等を基準とし該当区分に○を入れ、「年齢」は7月1日現在で記入してください。

※ 対象生徒及び対象生徒以外の高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の兄弟姉妹を記載してください。

※ 記載した全員分の住民票(在寮証明でも可)及び健康保険証の写し(生活保護(医療扶助)を受けており、健康保険証を有していない場合を除く)を添付してください

<申請前に再度確認し、レ点を入れてください>

<input type="checkbox"/> 記入・押印漏れはありませんか?	<input type="checkbox"/> 住民票	<input type="checkbox"/> 保護者の収入を証明する書類
<input type="checkbox"/> 添付書類の漏れはありませんか?	<input type="checkbox"/> (世帯全員分)	<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー(生活保護世帯除く)
	<input type="checkbox"/> 在学証明書	<input type="checkbox"/> 兄弟姉妹の奨学給付金支給申請書のコピー
	<input type="checkbox"/> 通帳のコピー	<input type="checkbox"/> (該当する場合のみ)
		<input type="checkbox"/> オンライン学習に係る誓約書等(該当する場合のみ)

※いずれか該当する欄の□にレ点を記入

※該当する場合、記入

※必ず記入

内容を確認の上、口にレ点を付けてください(4つともレ点が入っていないと、支給できません)

提出日(7月1日以降の日付)を記入してください。

令和2年7月10日

※必ず記入

高等学校等奨学給付金支給申請書(兼受給資格認定申請書)

次の欄を確認のうえ、すべての口にレ点を付けてください(いずれかにレ点が無い場合は、支給できません)。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)の申請は行っていません。
この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生を除く))の支弁対象ではありません。

令和2年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

平日昼間に連絡の取れやすい番号を記入してください。申請者以外(配偶者等)の連絡先でも構いません。

申請者住所: 兵庫県神戸市下山路5-10-1
ふりがな: ひょうご たろう
申請者氏名: 兵庫 太郎
電話番号: 078-341-7711
対象生徒との関係: 親権者 (該当に○)

【対象となる高校生等について】

生徒氏名: 兵庫 次郎
生徒の生年月日: (昭和) 15年7月1日 (平成)

※上記内容に変更がある場合は「生徒と保護者の住所が異なる場合、記入してください。なお、その場合生徒の住民票又は在寮証明書が必要です。」

生徒の住所: 〇〇〇〇
生徒が在学する学校の状況: 〇〇〇〇
学校の種類・課程・学科: 〇〇〇〇

過去の高等学校等の在学状況: 私立△△高等学校
申請する支給額: 〇

Table with 4 columns: 支給額, 課程, 支給基礎額, 県記入欄. Includes rows for 52,600, 38,100, 103,500, and 138,000.

加算額(申請): 〇
加算支給を希望する場合は○を記入してください。(記入がなければ、加算額の支給はできません)

【振込希望口座について】(太枠内を記入してください)

振込希望口座: 〇
金融機関名: 〇〇〇〇
口座番号: 1234567
フリガナ: ひょうご たろう

※申請者名: 〇
※通帳のコピー: 〇
※昨年度の振込み口座のお問い合わせはご遠慮ください(不明の場合は通帳のコピーを添付してください)

様式第1号(裏面)

【保護者等の収入の状況について】

おもて面の申請区分に応じて、次の(1)~(3)のいずれかの欄にレ点を入れるとともに、※欄も記入してください。

(1)生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(7/1現在)を提出します。

① 生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

死別・離婚等により、保護者が1人の場合はこちらをチェックしてください。

(2)次の者の課税証明書等を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(同税)2名分 ※親権者が2名存在する場合、親権者1名分(親権者が、一時的に親権を失った場合、児童相談所等から親権者1名分の課税証明書等が必要で、保護者の所得に関する書類について、保護者の一方の分を添付できない場合はこちらをチェックしてください。(ただし、DVなどの事情により接触が困難な場合などに限ります。離婚協議中などで別居中であっても連絡が可能な場合は原則として該当しません。)
②	<input type="checkbox"/>	ア <input type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が1名分 イ <input type="checkbox"/> 親権者が存在するものの、家庭内暴力等により親権者が1名分
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分)(未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(3)次の理由により、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で市町村住民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※上記(2)又は(3)の場合には、下記内容を確認のうえ、口にレ点を付けてください。

私の世帯は、7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助を受けていません。
生活保護(生業扶助)を受給していない場合、こちらにレ点をいれてください。
23歳未満の兄弟姉妹を記載してください。

内容を確認のうえ、下記の口にレ点を付けてください。

私は、平成31年7月1日現在、下の表に記載の者を扶養しています。

必ずこちらにレ点をいれてください		年齢	職業・学校名・学年等	奨学給付金の申請の有・無	申請額
対象生徒	兵庫 次郎				
兄弟姉妹及び扶養している	兄・弟 兵庫 一郎	昭和 12年10月10日 (18歳)	〇〇大学	有・無	円
	弟・妹 兵庫 花子	昭和 17年12月12日 (歳)	□□高等学校	有・無	38,100円
	兄・弟 弟・妹	昭和 年 月 日 (歳)		有・無	円
	兄・弟 弟・妹	昭和 年 月 日 (歳)		有・無	円

※ 対象生徒以外の高校生等については、必ず学校名、学年とともに、奨学給付金の申請内容(申請の有無及び申請額)を記入してください。申請有の場合は、申請書の写し(両面)を添付してください。
 ※ 「続柄」欄は対象となる高校生等を基準とし該当区分に○を入れ、「年齢」は7月1日現在で記入してください。
 ※ 対象生徒及び対象生徒以外の高校生等及び15歳以上(中学生は除く)23歳未満の兄弟姉妹を記載してください。
 ※ 記載した全員分の住民票(在寮証明でも可)及び健康保険証の写し(生活保護(医療扶助)を受けており、健康保険証を有していない場合を除く)を添付してください

<申請前に再度確認し、レ点を入れてください>

- 記入・押印漏れはありませんか?
- 添付書類の漏れはありませんか?
- 住民票
- 保護者の収入を証明する書類(世帯全員分)
- 在学証明書
- 健康保険証のコピー(生活保護世帯除く)
- 通帳のコピー
- 兄弟姉妹の奨学給付金支給申請書のコピー(該当する場合のみ)
- ワライ学習に係る誓約書等(該当する場合のみ)

在学証明書

下記の者は、令和 年 月 日（基準日）現在※、当校の生徒であり、休学中でないことを証明します。

氏 名	(ふりがな)			
	姓		名	
生年月日	平成 年 月 日			
学 年			課 程 (該当するものに○)	全日制 定時制 通信制 専攻科
入学年月日	平成・令和 年 月 日		基準日※現在、 高等学校等就学支援金 もしくは学び直し支援金 の受給権の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

令和 年 月 日

所在地

学校名

学校長

印

(注) 既存の在学証明書の様式でも上記内容を満たしている場合は可。

※ 「令和 年 月 日現在」の欄については、7月以降に家計が急変し、申請する場合は、申請日現在を記入してください。
それ以外の者は、令和2年7月1日現在と記入してください。

生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

令和 年 月 日

福祉事務所長

印

次の世帯が、令和2年7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による「生業扶助(高等学校等就学費)」の受給世帯であることを証明する。

世帯主名前	住所		
世帯員名前			
名 前	続 柄	生 年 月 日	保護開始日
			平成・令和 年 月 日
			平成・令和 年 月 日
			平成・令和 年 月 日
			平成・令和 年 月 日
			平成・令和 年 月 日
			平成・令和 年 月 日
			平成・令和 年 月 日
証明書の使用目的 奨学のための給付金の受給手続きのため			
備考			

※従来の「生活保護受給証明書」により、「生業扶助の措置状況」が確認できる場合は、代用を可とする。

個人対象要件証明書（専攻科のみ）

下記の者は、令和 年 月 日現在、以下のとおりであることを証明します。

氏 名	(ふりがな)			
	姓		名	
学校名 課程・学科等名			学 年	

(該当する方に✓をすること)

- 以下のア～ウのいずれかに該当します。(ア～ウのうち該当するものに○を付すこと)
- 以下のア～ウのいずれにも該当しません。

ア 退学、停学（三か月以上）の処分を受けた者

イ 前年度における習得単位数が当校の定める当該年度の標準習得単位数の5割以下の者

ウ 前年度における出席率が5割以下の者

※ア～ウのいずれかに該当する者で、災害、疾病その他のやむを得ない事由がある場合は、以下に具体的な状況を記載すること。

令和 年 月 日

〇〇高等学校専攻科
学校長

印

※ 「令和 年 月 日」現在の欄については、7月以降に家計が急変し、申請する場合は、申請日現在を記入してください。
それ以外の者は、令和2年7月1日現在と記入してください。

令和 年 月 日

オンライン学習の通信費に係る誓約書

令和2年度に私が支給を受ける高校生等奨学給付金のうち加算支給分については、オンライン学習の通信費に充てることを誓約します。

申請者住所	〒	ふりがな	
		申請者氏名	印

※ 高校生等奨学給付金の支給に当たって疑義が生じた場合、御家庭における通信費の契約状況等について確認する場合があります。